意見募集案内

「上三川町都市計画マスタープラン（案）」 に関するパブリックコメント(町民意見募集)募集要項

1　意見募集の趣旨

本町では、現在「上三川町都市計画マスタープラン」について、見直し作業を進めているところです。つきましては、今回公表する素案に対し、町民の皆様からご意見を伺いたくパブリックコメントを実施します。

2　意見の募集期間

令和８年１１月２日(月)～令和８年１２月２日(水)午後５時【必着】

3　公表する資料

資料：「上三川町都市計画マスタープラン」（案）、「意見募集案内」

様式：「意見等用紙」

4　資料の閲覧期間

令和８年１１月２日(月)～令和８年１２月２日(水)

5　資料の閲覧場所

令和８年１１月２日(月)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページ掲載	
2	役場仮庁舎１階 都市建設課窓口	午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時 ※土・日曜日、祝日を除く
3	役場１階町民ホール	午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時 ※土・日曜日、祝日は午前８時３０分～午後５時

6　意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する方、本町に対し納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人・法人等

7　意見等の提出方法

ご意見等を提出する時は、専用の「意見等用紙」にてご提出ください。「意見等用紙」は、ホームページによる掲載や、役場１階町民ホール、役場仮庁舎１階都市建設課にも備えてあります。ご意見等の記入においては、次の項目をご記入ください。

・氏名及び住所（法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名）
・区分（在住・在勤・在学）の選択
・町内の通勤，通学先の所在（※ただし、町外在住の方のみ記入）

※「意見等用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、住所・氏名のご記入を必須とさせて頂きます。
これらの明記の無いものにつきましては、受け付けることができません。

意見等の提出方法については、次の①～④のいずれかの方法により提出ください。

	方法	宛先
①	郵送	〒３２９－０６９６ 上三川町しらさぎ一丁目１番地 上三川町役場　都市建設課　都市計画係
②	ファクシミリ	ＦＡＸ番号：０２８５（５６）６８６８
③	電子メール	町ホームページ『「上三川町都市計画マスタープラン」（案）に関するパブリックコメント』のページにある送信用フォームより送信してください。 なお、件名は「上三川町都市計画マスタープラン」（案）に関するパブ・コメ」としてください。
④	持参	受付場所：上三川町役場仮庁舎１階都市建設課窓口 受付時間：平日（月曜日～金曜日） 午前８時３０分～午後５時 ※土・日曜日、祝日を除く。

※　ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。
※　上記いずれの提出方法においても、令和８年１２月３日（水）午後５時締め切りとします。

8　意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を示した上で公表いたします。また提出頂いた意見等の原稿は返却いたしません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

問い合わせ先
上三川町役場都市建設課都市計画係
電話：０２８５(５６)９１４０